

平成29年度 第1回 東春近地域協議会会議録

開催日	平成29年5月25日(木)					
開催時間	開会	午後7時	閉会	午後7時40分		
開催場所	東春近公民館(春近郷ふれ愛館) 講義室					
委員の出欠 出席 19名 欠席 3名		委員氏名			委員氏名	
	1	伊藤 泰雄	出	12	藤原 文雄	出
	2	飯島 光豊	出	13	矢口 義男	出
	3	宮島 良夫	出	14	酒井 知壽	出
	4	黒河内芳範	出	15	野溝 和人	出
	5	池上 正光	出	16	酒井すみ江	出
	6	下平 成男	出	17	北原麻記子	欠
	7	原 一成	出	18	飯島 浩	欠
	8	野溝 俊喜	出	19	高橋 弥生	出
	9	酒井 俊美	出	20	浦野 三男	欠
	10	酒井 正雄	出	21	中村美咲子	出
	11	伊東 智憲	出	22	伊東 守	出
署名委員	下平成男			原 一成		
条例第10条の規定 により出席した者	なし					
市側の 出席者	なし					
出席した 事務局職員	東春近支所長 篠田 貞行					
協議事項	1. 協議事項 (1) 協働のまちづくり交付金について (2) 今後の日程について (3) その他					
配布資料	委員名簿、東春近地域協議会規約、協働のまちづくり交付金申請書					

■概要

- 1 開会 支所長進行
- 2 委嘱書交付 (4月就任の委員に配布予定だったが、事務処理の関係で間に合わないため後日送付の旨説明)

- 3 あいさつ 副会長(酒井知壽 財産区議長)

会長の区長会長の飯島誠一さんが、昨年12月末の区長任期の終了時点で退任されたため私、副会長が、ご挨拶をさせていただきます。

昨年4月に新たな制度の下にスタートした東春近地域協議会ですが、委員の任期は2年となっていますが、新年度になり、関係する役職の任期により交替された委員の皆様も多いが、引き続き、地域協議会の運営にご尽力いただきたい。

今日の会議は、昨年度創設された「協働のまちづくり交付金」について平成29年度の事業に関してのご審議をいただきます。

昨年度は、ふれ愛館開館20周年記念事業、また新たなバス路線である東春近線の試験運用の二つの事業に、この交付金を活用し、一定の成果が得られた。本年度の事業についても、各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、交付金の有効活用を図りたい。

- 4 自己紹介
(副会長を除く出席委員)

- 5 会長選任について

空席となっている会長の互選をお願いしたいが、ご意見がありましたら、お伺いしたい。

(・・・特に意見なし)

特別意見が無いので、私、副会長からご提案します。

これまでの慣例に沿って、今年度の区長会長である、車屋区長の黒河内芳範さんをお願いしたいが如何か。

(異議なしの声・・・)

賛同いただいたので、会長席へお願いします。

(会長席へ移動)

会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長あいさつ)

改めまして、こんばんは。どうかよろしく願いいたします。

地区協議会、地域協議会と二つの組織がありますが、私なりに考えてみました。

地区協議会の方が箱もので、地域協議会はソフト面だと解釈しています。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(以下、黒河内会長の進行)

6 会議録署名人の指定について

会長 会議録署名人の指名について、規則の第10条により、会長から会議録署名人の指名させていただきます。

名簿の6番、渡場区長 下平成男 様、それから7番、木裏原区長 原 一成 様、それぞれご指名をいたします。

7 協議事項

(1) 協働のまちづくり交付金について

会長 これより議事に入ります。(1)、協働のまちづくり交付金について事務局から説明をお願いします。

支所長 最初に次第の次の協働のまちづくり交付金事業申請一覧表をご覧ください。

今年度の申請は3件で、事業費の総額は148万円です。

最初の事業は、地区協の申請による、殿島橋歴史案内看板修復事業で、事業概要にあるように、設置から8年余りが経過し経年劣化したため修復するもので事業費は3万円を予定しています。

二つ目の事業は、財産区の申請による、野田山アヤマ園の学術調査です。東春近地域共有の財産であり、これまでは伊那市の観光拠点としても位置付けられ、毎年地区の役員の皆様中心に整備作業を実施し、それに対して市から補助金もありましたが、平成26年度の市の事業見直しの結果、観光施設としての位置づけが無くなることが決まり、補助金も段階的に減少し平成31年3月末で打ち切りとなります。

財産区内部での検討や区長会との協議を行う中で、学術的な価値の有無を調査し、それを踏まえて、今後の維持管理の方針を決定することとなりました。事業費は100万円を予定しています。

三つ目の事業は、地区協の申請による、新たな地域公共交通研究事業です。運転免許返納制度への補助金の導入で、今後、一層の増加が見込まれる交通弱者の方々の買い物等の足の確保に向け、高齢者が利用しにくいと言われるバスに替わる新たな公共交通の導入に向けた研究を行います。事業費は45万円を予定しています。

裏面は本年度の交付金の配分通知です。金額は昨年度と同額です。

関係資料で、事業の詳しい内容を補足説明いたします。

1 ページが最初の殿島橋歴史案内看板修復事業です。

最初は申請団体である地区協についてです。2 ページの実施場所は殿島橋の東のたもとにある、ポケットパーク内で、実施時期は来月ひと月間、事業概要は、殿島橋の歴史的な価値を広く後世に伝えるため実施するものです。

3 ページがこの歴史看板の現状で、一番下の写真でお分かりのように、看板の一部が剥がれ落ち、内容が判読できない状態です。

4 ページが平成22年に看板を設置した業者からの経費見積です。

次に、二番目の事業です。5 ページの申請者は東春近財産区です。事業名は、野田山アヤメ園の学術調査です。6 ページの実施場所は伊那市西春近地籍の野田山アヤメ園一帯で、実施期間は今年5月から来年3月末まで。事業概要は、アヤメ園一帯の動植物の調査、分析を信州大学農学部へ委託して実施するもので、専門機関からの、お墨付きをいただき今後の維持管理の指針とするものです。

次の7ページはアヤメ園の位置図です。8ページは見取り図です。南側のアヤメの群生地は財産区の所有ですが、北側の少し乾燥が進んでいる一帯は中殿島区の所有です。なお、この事業の実施に当たっては、中殿島区のご了解もいただいております。

9 ページは財産区と信州大学農学部との事業実施に関する覚書です。3の担当教員は、農学生命科学科 森林・環境共生学コースの大窪教授でその分野の専門的知識を有する方です。4の実施方法等の中に、事業費の負担は財産区が行うとし、実際の事業は信大農学部が指定する事業者が財産区と契約を締結し実施する旨を記載してありますが、事業を円滑に、また確実に実施するため東春近財産区と伊那市の担当部局及び信大農学部とで協議し調整した結果です。

10 ページは信大農学部が指定する事業者からの費用の見積りです。なお、この事業者の代表者は信大農学部のOBです。

三件目の新たな地域公共交通研究事業についてご説明します。

11 ページの申請者は地区協議会です。12 ページの事業名はご覧いただき、ひとつ飛んで実施場所は東春近全域と関係地域とし、中心市街地等を想定しています。実施期間は来年3月末までです。事業の概要ですが、新たな地域公共交通の導入に向けた研究を行うもので、昨年度に実施した東春近線の試行結果や関連するアンケート調査の結果を踏まえ、高齢化社会の大きな課題である地域公共交通について、先進地の事例を参考に、情報通信技術を活用したバスに替わる新たな公共交通手段の導入を検討するものです。

13ページは昨年度、協働のまちづくり交付金を活用して試験運行を行った東春近線の実施結果の報告です。3の運行理由ですが、地区循環バス路線の見直しの要請に対して、富県を経由しない路線を新たに運行することで、所要時間の長さが実際の利用を阻害しているの可否を確認することが主眼でした。下の表をご覧ください。利用状況は1便平均で1名に満たない状況でした。

14ページ、15ページは、昨年8月、試行運行の前に全戸配布した、東春近線の運行をお知らせするチラシの写しです。表面に運用概要や路線図を、裏面には時刻表を掲載しました。

16ページ、17ページは東春近地区バス路線についての調査結果です。これは、東春近線の半年間の試験運行を踏まえ、今年の3月に、東春近地区で、医療機関へのボランティア送迎サービスを利用されている方々を中心に民生児童委員のご協力をいただき実施したものです。

問1の買い物等の外出時の交通手段をお聞きしたところ、40%の方が、家族や親戚、ご近所の方の車、25%がタクシーで、バスの利用は10%にとどまっています。

問2のバスを利用しない理由は、停留所まで距離があるが20%、時間帯が合わないが、18%、乗り降りや荷物の持ち運びが大変が、13%、目的地に行くバスが無いが11%などとなっていて、高齢者にとって路線バスが利用しにくい実態が明らかになっています。

17ページの間3では、東春近線について半数の方がご存じだったにもかかわらず、実際の利用はわずか4%という状況でした。

最後の考察ですが、高齢者にとって路線バスはその生活実態に即しておらず、利用しにくいことが分かりました。また、東春近と市街地を直接結ぶ東春近線で、所要時間を短縮してみましたが、そもそもバスの利用しにくさを補うまでには至りませんでした。

最後のところで、路線バスに替わる新たな交通手段の必要性を述べています。

18ページは国土交通省のホームページで紹介されている、地域公共交通の活性化・再生への事例集から拾い上げたものですが、地域性が似通った、帯広市が運行する乗り合いタクシーで、特徴は、定められた運行ルートは無く、利用者の要望で一定のエリア内を運行するというもので、予め登録した利用者が、運行開始時刻の30分前までに電話予約すると自宅まで迎えに来て、目的地へ行く方式ということで、かなり利用が伸びているという実態が報告されています。また運行には情報通信技術ということで、パソコンの運行システムを導入しているとのこと。参考にさせていただきたいと思います。

以上申請のありました三つの事業についてご説明いたしました。ご検討いただき採択していただきますよう、お願いいたします。

会長 今三つの計画を説明していただきました。ただ今から質疑をしていただきたいと思います。ご意見のある方はお願いいたします。

A委員 配分通知が来ているが、既に申請が認可されているのか。

支所長 配分額は、定められた一定額が予め交付されるが、どの事業にいくら充てるかは、この地域協議会でご決定をいただくことになる。申請段階であり決定したわけではない。

B委員 申請は、してある訳だ。

支所長 ご指摘のとおりで、決定権はこの地域協議会にあります。

A委員 今、野田山アヤメ園はどういう状況か。昔は地区協議会で私たちも作業に行ったりしたが、どうなっているのか。

会長 この件については、財産区議長さんが詳しいと思うので副会長から説明をお願いします。

副会長 私も分かる範囲ですが、今、お話のありましたように観光施設としての役割がなくなって、来年度いっぱい補助金も打ち切りになるという話です。

その4、5年前に観光地としては、年間でも10人程度の利用しかないということで、あそこを観光地としては外したいという話が出た。財産区内部でも検討したが、年間10人程度ではどうにもならないため、やむを得ないと考え了承した。その結果、元に戻すという条件を付け、現在、小屋や橋は全部撤去された。

アヤメとしては今までどおりであるが、数は若干減って来た。笹が大分多くなって来て、山の方は大分乾燥が進んで来た。水が少ないということもあるし、イノシシがかなり掘ったりしたので、昔に比べればかなり減ってきているようです。

そのような経過でアヤメ園だけ見るとそういうことだが、途中の道路、アヤメ園までの舗装してない作業道が非常に荒れてしまっている。

毎年6月に各役員の皆さんに出役いただき、アヤメ園周辺の林の部

分の草刈りをお願いしている。あとは財産区議員が秋にアヤメ園の中を草が枯れたところを刈って維持している。

B 委員 以前、イノシシに全部掘られてしまい、対策として追い出す装置を市に設置してもらったが、あまり効果が無かった。学術調査はいいことだと思うが、調査してその結果どうしようというのか。守っていくには、これまでのように、みんなで手を入れていく必要があると考えるが如何か。

副会長 来年度で補助金が終了してしまうので、何らかの方向を出さなければいけない。

財産区議員の中では、歴史のあるアヤメ園なので、なんとかこのままを続けて行きたいという気持ちがある。

この学術調査をすることで、もし単なる池だということになれば、活用は断念せざるをえない。逆に貴重な動植物があれば、市の方にも活用に向けた要請が可能である。

単なる池だということになれば植林をする方法もあるし、或いは、財産区で皆さんに出役をお願いし守っていただくことで、皆さんの憩の場としてやっていくことも考えられる。

また、西春近の方々からは、すぐ近くの「物見や城」や、その下の「休み平キャンプ場」から「アヤメ園」までのルートで活用できるとの意見があるので、アヤメ園を林にしてしまうのは、如何なものかと思う。また、林にするため植林をすると当然下草も刈らなければいけないなど様々な維持管理が必要となる。

このまま皆さんに協力していただき維持し、アヤメ園は何とか存続をさせていきたい。東春近の皆さんの財産の一部として考えれば大事なことだと思う。

C 委員 今回は、学術調査をし一定程度の方向を出すということでよいか。

副会長 そのとおりです。

支所長 補足説明させていただきます。

事前に信大農学部に相談した中では、大窪教授から「伊那谷である標高の中にあのような地形自体があるのは珍しい。地形的なことでも希少価値があると考え。また周辺の草しか刈っていないので、アヤメが群生している中には、希少動植物がある可能性が高い」との見解

をいただいている。財産区議長の発言にあったとおり、専門的な機関に診断をしていただいた上で、今後どうするのかの判断材料にしたいので、是非採択をお願いしたい。

- D 委員 ポケットパークの看板についてですが、区民の方からの要望があり、また付近を散歩する人も多いので、是非修復をお願いしたい。
- あの場所は、非常に風も強く、また雨も当たるので、修復する際には是非強いもので頑丈をお願いしたい。
- また、バス路線は、新しい方法で考えていくとの方針を今日決定し、バスの方は取止めという結論を今日出すのか。

- 支所長 昨年、富県東春近地区循環バスの路線の見直しを区長会に投げかけられ、それを受けて東春近線の試行運行をした。
- 実際には地区循環バスをすぐ廃止と言うわけにはいかないが、もし見直すことになれば、新しい公共交通としてどういうものが適しているのか、またそれは東春近だけでいいのか、富県も一緒にやらなければいけないのか検討する必要がある、市の関係部署と調整中である。
- 研究結果がどういう結論になるか分からないが、地区循環バスに替わる手段が確立されれば早期の導入を図りたいが、導入までに時間を要する場合には、地区循環バスの運行を延長しながら調整をしていく必要がある。
- 今年はとりあえず新たな公共交通機関の研究をさせていただき将来につながる形を是非見出して行きたい。

- D 委員 東春近線の試行運転は終了したのか。

- 支所長 交通事業者である伊那バスに委託し実施した。更に半年間の継続を要請したが、車両や運転手の手配がつかないということで、延長はできなかった。
- また、延長する場合は、市の交通協議会等の開催をして、改めて陸運局へ申請をするなどの手続きが必要であるため東春近線の試行は、昨年の10月から今年の3月までで終了した。

- A 委員 具体的な新たな公共交通の試行については、資料にある相乗りタクシーの例があるが、そういう方向で研究するのか。

支所長 一定の経路が決まったバスでは、お年寄りの方には非常に利用しにくい。また、現在、医療機関へのボランティア送迎サービスを受けられている方々のアンケート結果から見ると、ご自宅まで乗り入れる方法でないと困難であり、バスでは厳しいと考えている。

具体的に他地区の上手くいっている事例を参考に研究し、早い時期に導入が出来るようにしたい。

会長 こういうことが出来れば、本当に一番いい形だと思う。
何か他に、一番の大事なところですので、ご意見をいただきたい。

B委員 地区からの要望もあるので、この内容で結構だ。

会長 それでは質疑を打ち切り、採決をしたい。採決の方法は拍手を以てお願いします。

(拍手多数)

ありがとうございました。

(2) 今後の日程について

会長 それではこの事業について今後の日程等を事務局からお願いします。

支所長 ありがとうございました。地域協議会として、申請のあった三つの事業をお認めいただいたので、正式に地域協議会の会長名で、それぞれの申請団体へ決定通知を出し、直ちに事業着手を依頼する。

なお、申請一覧表のとおり、市からの配分の149万6千円に対し、ほぼ満額での申請があり追加の事業等が出てくる可能性はないので、地域協議会の開催は本日一回限りで終了する。

会長 今の日程等について何かご質問等あるか。

(特に意見等なし)

特に無いようなので、本日の協議はこれで終了します。あとは事務局でお願いします。

8 その他
支所長

円滑にご協議いただき、また提案通り全て認めていただき感謝申し上げます。8のその他の関係も事務局からはないが、委員の皆様何かありますか。

E 委員 遅ればせですが意見を申し上げたいが良いか。先ほどの路線バスについて、今は私も車を運転しているが、年をとると免許を返納してくれとか、事故防止対策等を考えると、車の運転が出来なくなる時期がくるが、今の路線バスの状態では自由に行き来が出来ないと思う。
 今具体的な案はないが、もっとこまめな乗継が出来るように、例えば東春近、富県、さらに地区に限定した運行ができるようなことを検討して欲しい。
 高齢になって車が運転できなくなっても市街地に行ける仕組みを、検討して欲しい。

会長 貴重なご意見本当にありがとうございます。

B 委員 現在、市ではバス路線の見直を順次行っている。新山の地区循環バスは見直しの結果、富県回りになったことでかなり利用者が増えた。
 各地区の声を聴いて見直しているので、皆さんの意見をお聴きすると思う。

支所長 以上をもって、本年度の地域協議会を終了します。

(以上)

本会議に会議録を作成し、会長及び会議録署名委員において下記のとおり署名する。

平成29年6月8日

平成29年度 第1回東春近地域協議会 会議録

会 長 黒河内 芳範

会議録署名人 下平 成男

会議録署名人 原 一成